

知的財産報告書 2020

目次

1 知財経営推進

- 1-1. 知的財産における基本的な考え方...3
- 1-2. 知的財産リスクへの対応...4

2 知的財産活動体制

- 2-1. 古河電工の推進体制...5
- 2-2. 古河電工グループの推進体制...5

3 知的財産ポートフォリオ...6

4 知的財産活動事例...7

5 トピックス

- ・「Derwent Top 100グローバル・イノベーター 2020」を受賞...8
- ・「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」への参画を表明...8

ご挨拶

古河電工グループとして初となる知的財産報告書の発行にあたり、ご挨拶申し上げます。古河電工グループは、「古河電工グループビジョン2030」として、「地球環境を守り」「安全・安心・快適な生活を実現する」ため、情報/エネルギー/モビリティが融合した社会基盤を創る、ことを長期方針として掲げております。古河電工の事業活動および研究開発活動においては、この古河電工グループビジョン2030の実現や、SDGsの達成を目指してまいります。

そのためにも、お客様や社会課題を意識した研究を推進するとともに、メタル・ポリマー・フォトニクス・高周波といった古河電工グループのコア技術を磨き、オープンイノベーションや共創を通じた新事業を創出してまいります。また、AI・デジタル技術の進化を背景に、古河電工グループの人財など経営資源を結集した取り組みを強化してまいります。

そうした中で、古河電工グループのコア技術を知的財産として活用し、また知的財産情報を分析して新事業創出につなげるといった活動が、今後より一層、重要になると考えております。古河電工グループでは、知的財産を事業に活用できる経営資源のひとつとして位置づけ、知的財産により事業競争力を強化していきます。

2020年度の知的財産報告書をご覧いただき、古河電工グループの知的財産活動のご理解が深まれば幸いです。



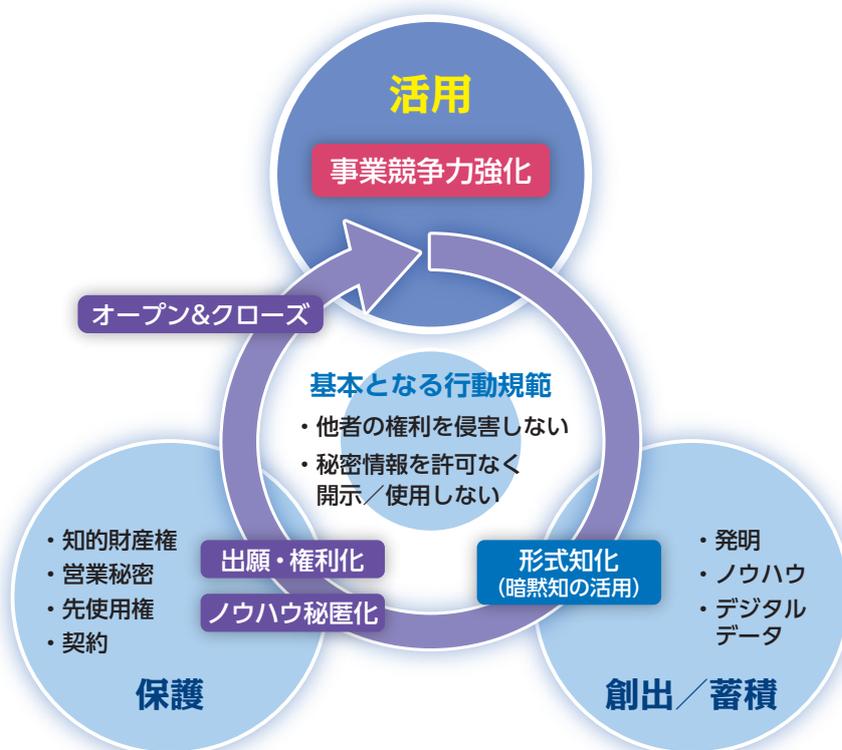
2020年10月
研究開発本部長 伊地知 哲朗

1 知財経営推進

1-1. 知的財産における基本的な考え方

古河電工グループでは、知的財産を事業に活用できる経営資源のひとつとして位置づけ、知的財産により事業競争力を強化する「知財経営」を推進します。知財経営を推進するための基本的な考え方は、経営資源である知的財産を、活用を起点としたサイクル（活用→創出・蓄積→保護）で回すことにあります。差別化した独自技術に対して知的財産戦略を実行し、知的財産活動により事業を強化します。

このような知的財産活動のサイクルを回すことで、古河電工グループの事業リスクを最小化し、事業の競争優位性を構築・維持します。



古河電工グループビジョン2030に向けて

デジタル化により社会や産業の構造が大きく変化する中、古河電工グループが競争力を高め、持続的成長を果たしていくために、知的財産情報を戦略策定に活用するIPランドスケープを推進しています。古河電工グループビジョン2030の達成に向け、各種戦略の策定プロセスに知的財産情報を取り込むことで、事業戦略及び知的財産戦略の強化に積極的に取り組んでいます。

コーポレートブランドについて

コーポレートブランドについては「グループ・グローバルロゴマークガイドライン」を制定し、1877（明治10）年に商標登録されたヤマイチマークを基調としたロゴについて、カラー、アイソレーション、使用例などを定めています。ヤマイチマークは、古河グループ創業者の古河市兵衛が、明治10年に長年営んできた生糸業を廃し、鉱山業に専念することを決意した時に作られたマークであり、「伝統、日本」のイメージを世界に向けて表すとともに、「技術革新の伝統を継ぎながら、時代の求めに柔軟に答えて世界で貢献する」という社会との約束を表現しています。



グループグローバルロゴマーク

1-2. 知的財産リスクへの対応

古河電工グループでは、①知的財産権の保護と②秘密情報の管理のふたつを、行動規範として定めています。行動規範に則り、他社動向を把握したパテントポートフォリオマネジメントに基づいた戦略的な知的財産権の活用と共に、技術情報流出防止などグローバルな知的財産リスク低減活動を推進しています。

知的財産リスクに関しては、「権利侵害リスク」「技術流出リスク」「模倣品リスク」「契約リスク」の4つに分類し、継続的にリスク対応を喚起しています。

権利侵害 リスク

古河電工製品が他社の知的財産を侵害しないことを確認するために、他社の特許情報を定期的・継続的に調査しています。こうした対策により、事業における直接的な損害の発生や機会損失のリスクを回避しています。

技術流出 リスク

開発現場、生産現場の技術秘匿や、タイムスタンプシステムを導入した情報保全強化を行っています。また、日常的にプレスリリース含む社外発表チェックを実施しています。こうした対策により、不用意な秘密情報の開示などのリスクを回避しています。

模倣品 リスク

古河電工製品保護のために、特許権、実用新案権、意匠権、商標権を取得し、他社に模倣された場合には差し止めや損害賠償を請求することができるようにしています。こうした対策により、市場シェアが低下するなど損失が生じるリスクを回避しています。

契約 リスク

他社との技術契約において、締結前に知的財産部が契約内容をチェックしています。こうした対策により、秘密保持契約、共同研究契約、売買契約などの条項に関して紛争が起きるリスクを回避しています。

このような知的財産リスクの低減活動を国内外の古河電工グループ全社に展開しています。

具体的には、以下のような活動を実施しています。

- ・社員への継続的な知的財産教育を実施
- ・知的財産リスク低減の取組みを紹介する「IP Newsletter」の定期発行（日本語、英語、中国語で発行）
- ・知的財産リスク低減活動に対する社長表彰などの顕彰
- ・海外グループ会社経営者との国別の知的財産リスク情報の共有

2 知的財産活動体制

2-1. 古河電工の推進体制

- 知財総括責任者（各事業部門および各研究所）の配置
- 知的財産部の拠点（横浜、千葉、平塚、滋賀）
- 知的財産教育
- 特許表彰、発明補償などの仕組み

古河電工では、各事業部門および各研究所に「知財総括責任者」を配置し、事業部門、研究所、知的財産部とで編成したチームが中心となり、事業、研究開発、知的財産の三位一体の戦略を実行しています。知的財産部は国内に4つの拠点を構え、事業部門、研究所との日常的なコミュニケーションを密にして活動をしています。

知的財産教育を体系化し、社内で継続的に実施しています。特許表彰、発明補償などの仕組みを整え、発明を奨励しています。



2-2. 古河電工グループの推進体制

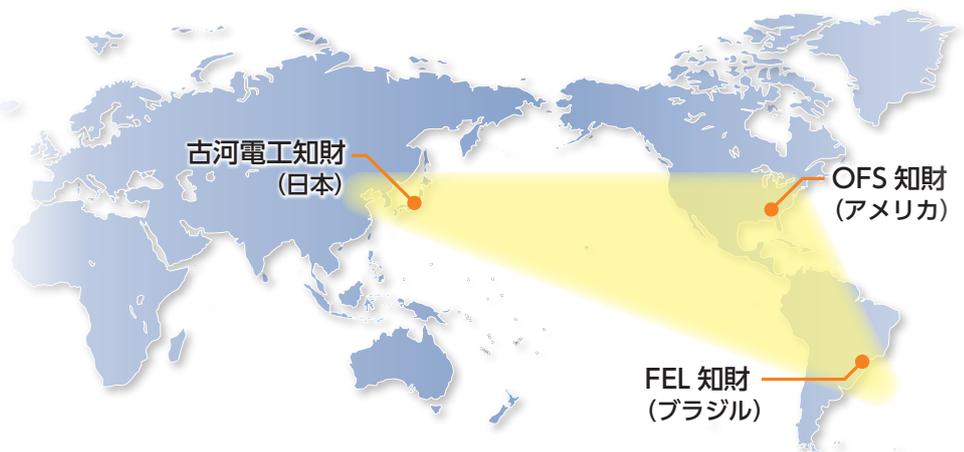
- 知的財産活動の担当者（国内及び海外グループ各社）の配置
- 知的財産部の拠点（OFS、FEL）
- 知的財産活動の啓発

国内及び海外のグループ会社全体で古河電工の知的財産活動の方針を共有しています。

国内グループ会社各社には知的財産活動の担当者が配置されており、知的財産部と連携して、各社の知的財産活動を推進しています。

OFS（アメリカ）及びFEL（ブラジル）の知的財産部とも、定期的に会議を実施し連携しています。

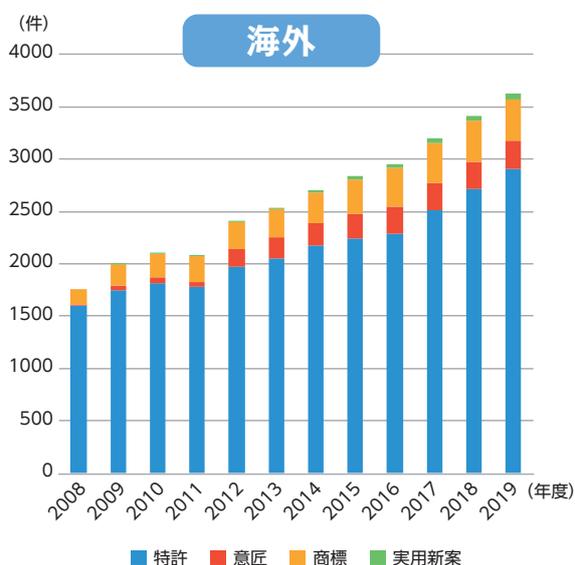
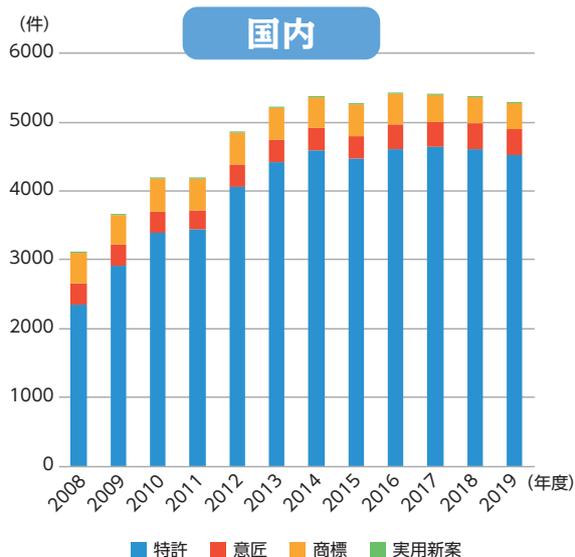
また、各社のニーズに合わせた知的財産教育、国内及び海外グループ会社も対象にした特許表彰などにより、グループ全体での知的財産活動の啓発に取り組んでいます。



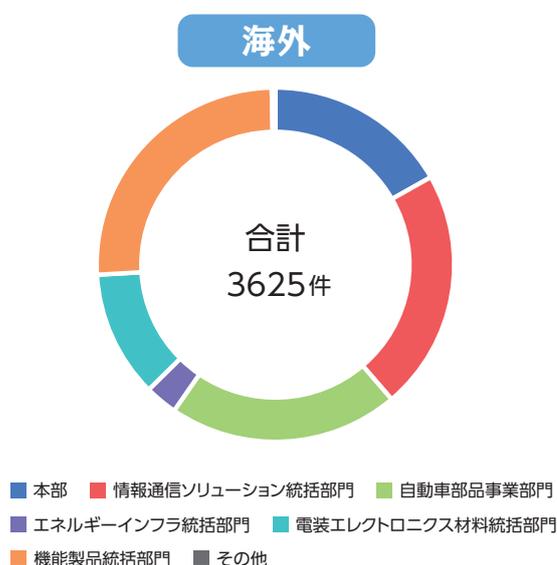
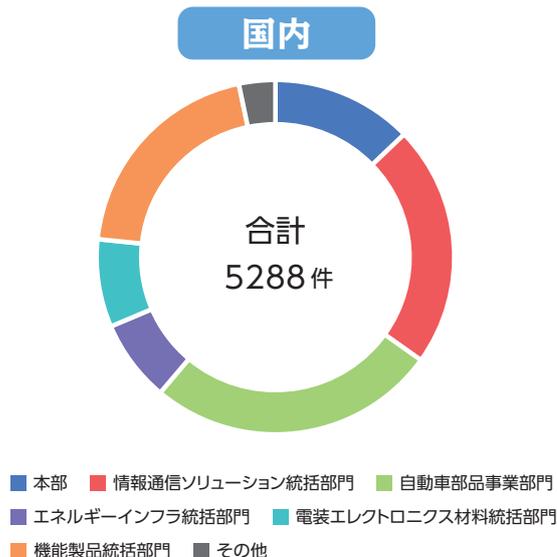
3 知的財産ポートフォリオ

古河電工が保有する権利の経年推移と 2019年度の統括部門ごとの割合

保有する権利の経年推移



2019年度の統括部門ごとの割合



知的財産により事業競争力を強化すべく、古河電工の国内の権利数は2019年度を含めここ6-7年は5000件を超えています。

グローバル市場での拡販推進に伴い、米国、欧州、中国に注力した海外の権利数は増加しており、2019年度は3500件を超えました。

他社動向を把握したパテントポートフォリオマネジメントに基づき戦略的に知的財産権を創出していきます。さらに、知的財産を活用し、競争優位性を構築・維持していきます。

4 知的財産活動事例

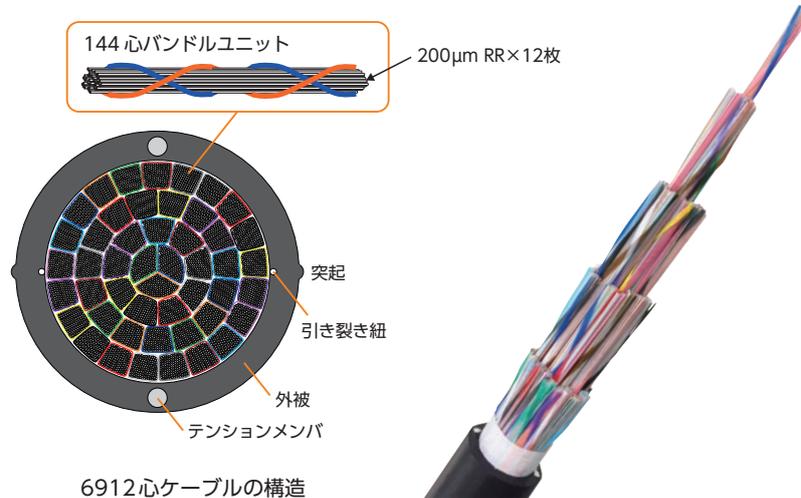
知的財産活動により事業を強化している例 (情報通信ソリューション統括部門)

細径超多心光ファイバケーブル

細径超多心光ファイバケーブルには、間欠接着型テープ心線（ローラブルリボン）が用いられる場合が増えてきました。ローラブルリボンは、従来の一括被覆型テープ心線の各心線間が部分的に分離した構造を持つため、従来型テープ心線より高密度でのケーブル実装が可能となります。その結果、ケーブルの細径・軽量化を促進できるようになりました。更に、より細径な外径200 μm （従来は250 μm ）の光ファイバ心線で12心のローラブルリボンを構成することにより、ケーブル外径が29mmという極めて細い中に6912心のファイバを実装するという世界最高水準の高密度化を実現、既に敷設されている内径1.25インチの管路に敷設できるなど、効率的に大容量ネットワークを構築できる製品です。^{※1}

情報通信ソリューション統括部門では、2019年度、国内および米国OFSでローラブルリボンケーブルの製造能力を拡充しました。今後は北米を中心に世界各国で拡販し、2022年度には北米市場向け光ケーブルの売り上げに占めるローラブルリボンケーブル売り上げ比率を50%に拡大することを目指しています。

超多心6912心ローラブルリボンケーブル^{※2}



ローラブルリボンケーブルの差別化技術に対して、既に国内外で約80件の特許出願を行っており、特にアメリカ、ヨーロッパ、アジアなどへの出願を増やしています。また、ローラブルリボンケーブルの売上拡大方針に沿った戦略の策定プロセスに知的財産情報を取り込み、戦略意思決定の精度向上にも取り組んでおります。さらに、情報保全のツールとしてタイムスタンプを活用するなど、リスク対応も強化しております。OFS知的財産部門とは隔週でオンライン会議を行い、知財戦略の情報共有を実施しています。

※1 ニュースリリース (https://www.furukawa.co.jp/release/2020/comm_20200803.html)

※2 古河電工時報 第139号 (https://www.furukawa.co.jp/rd/review/fj139/fj139_10.pdf)

5 トピックス

「Derwent Top 100グローバル・イノベーター 2020」 を受賞 (2020年2月26日)

古河電工は、世界的な情報サービス企業であるクラリベイト・アナリティクス社が選考する「Derwent Top 100 グローバル・イノベーター 2020」に選出されました。古河電工の受賞は、2018年より3年連続、通算5度目となります。



■詳細はニュースリリースのページをご参照ください

https://www.furukawa.co.jp/release/2020/kenkai_20200228.html

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」 への参画を表明 (2020年6月3日)

本宣言は、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を唯一の目的とした行為について、保有する知的財産権の権利行使を一定期間行わないことを宣言するものです。古河電工が保有する医療領域の知的財産権には、新型コロナウイルス感染症の診断に役立てることが可能な、蛍光シリカナノ粒子、フローサイトメーター等に関する特許を含んでおり、同感染症の早期終結に貢献することが期待されます。



■詳細はニュースリリースのページをご参照ください

https://www.furukawa.co.jp/release/2020/kei_20200603.html

知的財産報告書 2020 発行にあたり

知的財産は、古河電工グループの英知の集大成であり、事業優位性を構築するための貴重な経営資源です。この知的財産を有効に活用して、“価値ある”経営資源とすることが求められます。

一方、自他社の知的財産を解析しマーケティング手法として活用するIPランドスケープを、古河電工グループでも積極的に取り入れ、機能部門としての知的財産部の活動を戦略部門としての活動へと広げようと務めています。

これらの点から、本報告書では知的財産の活用を起点とする知財の方針、活動をご紹介させて頂きました。本報告を通して古河電工グループの知的財産活動について、ご理解が深まれば幸いです。



2020年10月
知的財産部長 大久保 典雄



知的財産報告書 2020

古河電気工業株式会社

知的財産部